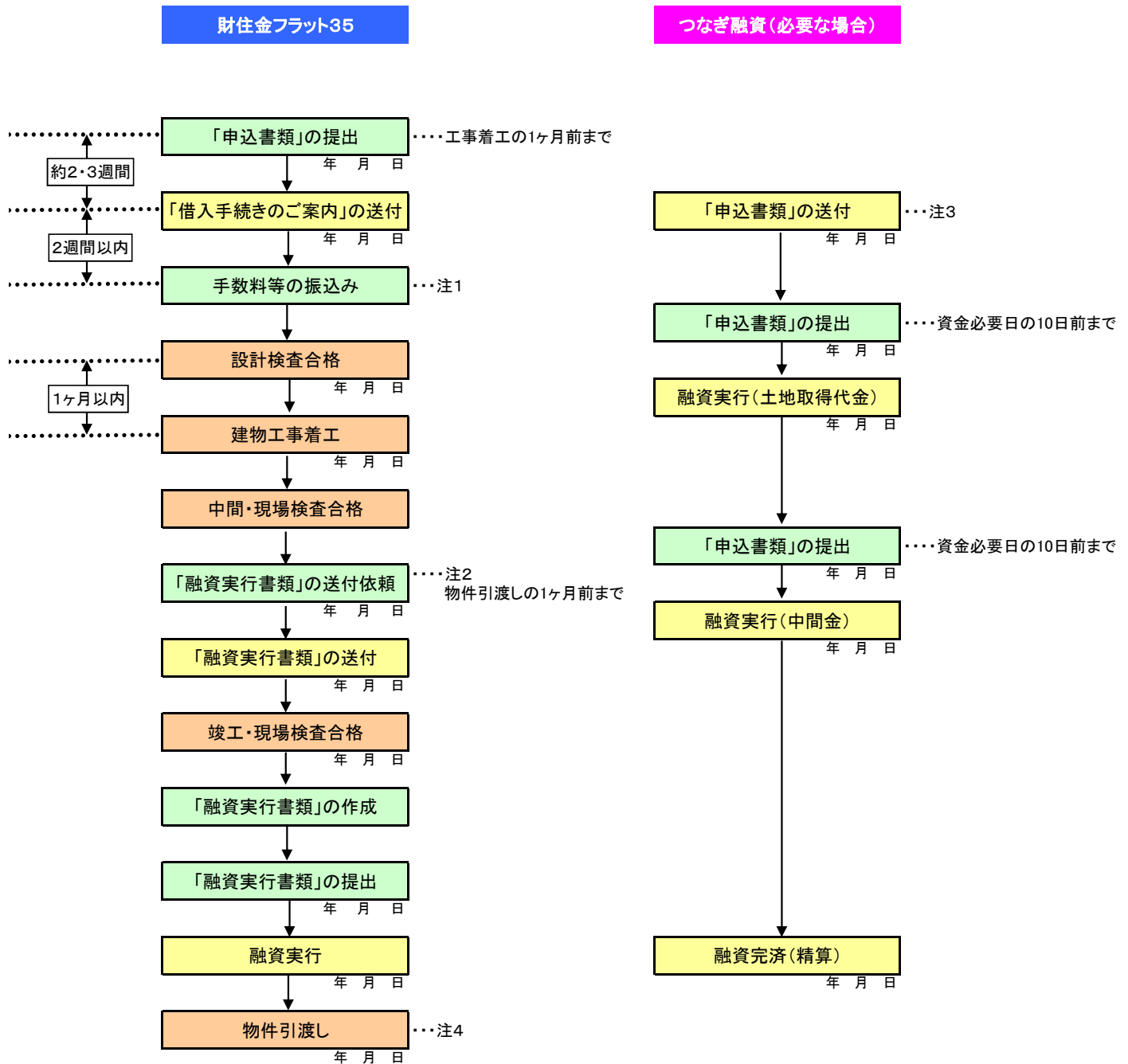


お手続きの流れ(住宅新築資金－財住金フラット35)



お客様が行うこと	お客様・住宅会社等が行うこと	財住金が行うこと
----------	----------------	----------

注1:「請求書」は、「借入手続きのご案内」に同封されます。

注2:「依頼書」は、「借入手続きのご案内」に同封されます。

注3: つなぎ融資を希望された方に対し、「借入手続きのご案内」に同封されます。

注4: 住宅会社等の決済条件により、引渡し時につなぎ融資が必要な場合があります。